

のうせい 佐用

農業委員会だより

第37号

平成27年8月5日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



今年も、ゲストティーチャー谷口登さん(乃井野)をお迎えし、三日月小学校5・6年生が菊づくりに挑戦しています。昨年度、大輪を咲かせた菊から苗木を育て、1本ずつ鉢に植えていきました。秋の開花に向けて、毎日の水やりを頑張ります。

(平成27年6月撮影)

主な記事から

- ☆ 高橋秀彰さんにインタビュー . . . 2~3
- ☆ 農業者年金加入のおすすめ . . . 4
- ☆ 農地パトロールを実施します . . . 4
- ☆ 編集後記 . . . 4



自分が栽培した作物をモニターを使って委員に説明する高橋さん

古民家での生活はまるでサバイバルのようで、また仕事に関しては全くの手探りの状態が続く、道具なども皆無とあったところからの出発でした。

借り受けた棚田は、農道をつくることから始まり、最初に植えた稲は手探りの状態。結果、ほとんどの稲がイモチ病にかかってしまいました。

その後、マコモの栽培を開始。マコモは耕作放棄地のような荒地に適しており、原種は奈良の飛鳥で栽培されていたものを頂きました。保管中に新芽を鹿に食べられてしまいました。下茎が残っていたため発芽しました。大きくなると鹿は食べず、茎はしめ縄の材料などに利用され、マコモは、縄文時代から栽培されていたと伝えられています。また汚水を浄化する性質があり、やはり荒地地においていると思います。

また、ライ麦の栽培にも取り組んでいます。ライ麦は背丈が不揃いのため、穂先をそろえて刈り取りをし、パンの材料として使用をしています。麦類は、

農業を通じて 命を生み出していきたい



実ったライ麦の穂を手に喜ぶ高橋さん。しっかり乾燥しないと、麦の実が発酵してしまいます

◎生産者にインタビュー

耕作放棄地を開拓する 高橋秀彰さん (53歳 福吉)

専門、兼業を問わず、町内で農業を営む人たちをシリーズでご紹介します。今月号は、都会から移住し、原野化する耕作放棄地の開拓に挑む高橋秀彰さんです。

マコモで 耕作放棄地を解消

二年前に佐用町で農業を始める前は、大阪でサラリーマンをしていました。農業には全く興味がありませんでしたが、妻と共に自然の中で生活をしながら、鶏やヤギなどを育て、「命を生み出していきたい」と移住を考えました。適地を探していく中でたどり着いたのが福吉集落でした。

佐用町のことは全く知らず、気候や風土を知るところから農業は始まりました。霧の発生や寒暖の気候といった点が、丹波や岡山などによく似ていることが分かり、果樹や米、茶はいいものができるのではと考えました。金子在住の高本さんから田を借り受け、農業をスタートさせました。

乾燥をしっかりとしていないとすぐに発酵する事がわかりました。乾燥機がありませんので、天日で乾燥させた後、ドライアイスで殺菌・殺菌を行っています。

新規就農者を支援したい

現在は、ニンニクをはじめとして、イチゴ、ジャガイモ、サツマイモ、そら豆、ねぎ、プチトマトなどの作物を栽培しています。今後さまざまな品種の育成に挑戦していく予定です。また、耕作地の土壌の改良にも力を入れています。もみ殻の投入などによる土壌改良、排水向上、溝作りを行い、作物の生育を日々観察し、試行錯誤を続けています。「結論が出るまでには時間がかかるが、よくできたときのうれしさが農業の醍醐味」です。

しかしながら、農作業を行う

上で、機械が足りません。その上、獣害防止には大変な苦勞があります。都会近郊の消費地に近い農家の話を聞き、電気柵のない農地を見ると涙が出ます。今年で三年目。妻を含めた6人の仲間と立ち上げた一般社団法人「ふくよし麦の輪」が、福吉集落の古民家を作業拠点として借り受け、遊休農地の解消や、私のように移住して新規就農を目指す人を支援していきたいと考えています。

生産物は消費に向けるのではなく、加工する素材としてのクオリティを見出し、また、少数限定の方に安心して使ってもらえるような計画を立てています。これを実行することで、さらに地域の活性化に貢献していきたいと考えています。

農業委員会からのお知らせ

TEL 82-0667
information

農業者年金加入のおすすめ

●農業者年金の特徴

①少子高齢化時代に強い年金です

自分が積み立てた保険料とその運用収入によって、将来受け取る年金額が決まる積立方式の年金です。保険料が引き上げられることはありません。

②終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

③税制上の優遇措置

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税につながります。

④保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月2〜6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に決めることができます。また、いつでも変更可能です。

⑤保険料の国庫補助があります

認定農業者など一定の要件を備えた意欲ある担い手には、国から月額最高1万円の保険料補助(最大20年)があります。

詳しい内容は、農業委員会へお尋ねください。

農地。パトロールは

8月20日(木)に実施

佐用町農業委員会では、毎年農地パトロールを実施しています。今年も、遊休農地の発生防止と解消、違反転用の発生防止を図るため、8月20日(木)に実施する予定です。

遊休農地の発生を防止するため、高齢化や労働力不足で耕作できない場合は、地域担当の農業委員にご相談いただき、農地の保全と有効利用の検討をお願いします。

また、農地に家を建てたり、駐車

場等を造る計画がある場合は、事前に転用許可申請を行い、許可を受けてから実施してください。

無許可での転用行為は農地法違反となり、個人では3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。早めの申請を心がけ、許可が出てから転用を行ってください。

◆農業委員会総会は

原則として、毎月20日です

許可申請締切日

◆農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

9月の委員会分については、8月31日(木)が締切日です。



編集後記

水稻の作付けも6月中旬に終わり、ひと段落されている今日のごろ。農業委員会で、農業者の高齢化と後継者不足の中でいかに農地を守るかという課題に取り組んでいます。

最近、町内では宮農組合や小規模な宮農グループなどが、耕作放棄田をなくす為に薬草の研究と栽培の取り組みを進めています。

このような佐用町に適した薬草を栽培していくことで、少しでも放棄田が解消されることを期待しつつ、農業委員会としても応援していきたいと思えます。

編集委員 腰前正好

編集委員会

委員長 祐保俊彦
副委員長 腰前正好
委員 福田範康
委員 小原孝文
委員 高見重嘉
委員 中尾正俊
委員 秋田洋三
委員 森林茂